

第10回 小川北学区義務教育学校開校準備委員会次第

日 時 令和元年6月26日（水）
午後7時00分～
場 所 小川文化センターアピオス 小ホール

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

- (1) 本年度スケジュールについて
- (2) 専門部会について
- (3) 校名選定について

4 その他

5 閉 会

配布資料

- 【資料1】 小川北学区義務教育学校開校準備委員会・専門部会スケジュール
- 【資料2】 専門部会の構成について
- 【資料3】 校名の選定方法について
- 【参考1】 校名決定の手順
- 【参考2】 校名の選定状況

小川北学区義務教育学校開校準備委員会・専門部会スケジュール

	令和元年度										令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度
	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月										
準備委員会	①				②					③										
校名					-----> 校名決定															
総務・通学部会		①			②	③														
校章											作成方法の検討		作成期間	◎校章決定						
校歌											作成方法の検討	●依頼先の決定	○作成依頼	作成期間	◎校歌完成					
制服 体操服				制服・体操服に関する検討							○デザイン決定	業者準備	◎納品開始						着用開始	
通学体制	通学路 安全対策										通学路等の検討								通学路の安全対策	
	通学方法 スクールバス				通学方法等の検討										◎運行計画決定			○委託	委託業者準備期間 試験運行	
学校運営部会					(随時)															
教育課程											日課表, 特色ある教育活動, 学習教材, 教育計画等の検討及び先行実施									
学校行事 年間行事											各校の行事の洗い出しと各種行事及び参加学年の検討									
施設備品 教材備品											備品基準数の確認, 移転備品の検討, 備品台帳の整備									
交流事業											三小学習交流事業等の検討									
P T A 部会										①										
組織編制 (規約)											組織編制(規約)の検討									
事業計画																			事業計画の検討	

開

校

専門部会の構成について

専門部会構成（案）

部会名	主な検討事項	委 員	部会員	役職	学校名
総務・通学部会 (11名)	1 校章	学校関係者職員	1 藤田 康広		野田
	2 校歌		2 久保田 達雄		上吉影
	3 制服の有無		3 萩野谷 邦夫		下吉影
	4 体操服等		4 皆藤 正造		小川北
	5 通学体制	保護者代表	1		野田
	6 通学路		2		上吉影
	7 スクールバス		3		下吉影
			4		小川北
		地域代表者	1		野田
			2		上吉影
			3		下吉影
	学校運営部会 (4名)	1 教育課程	学校関係者職員	1 高野 郁	部会長
2 学校行事		2 長谷川 美智子			上吉影
3 施設備品		3 山口 恵子		副部会長	野田
4 交流事業		4 高久 誠二			小川北
PTA部会 (12名)	1 組織編制	学校関係者職員	1 櫻井 謙治		野田
	・役員選出		2 小森 真史		小川北
	・運営計画		3 関澤 恒美		下吉影
	・予算		4 川澄 芳英		上吉影
	2 規約	保護者代表	1		野田
			2		野田
			3		上吉影
			4		上吉影
			5		下吉影
			6		下吉影
			7		小川北
			8		小川北

「小美玉市義務教育学校開校準備委員会設置要綱」

第8条 委員会は、所掌事項の推進のため、専門部会を設置することができる。

2 専門部会は、委員会の指示により、所掌事項に係る資料収集、相互間の連絡調整及び関連する業務を行うものとし、その経過及び結果を委員会へ報告するものとする。

3 専門部会は、別表に掲げる者で組織し、同表に掲げる事項について専門的に調査検討を行うものとする。

4 専門部会に部会長及び副部会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

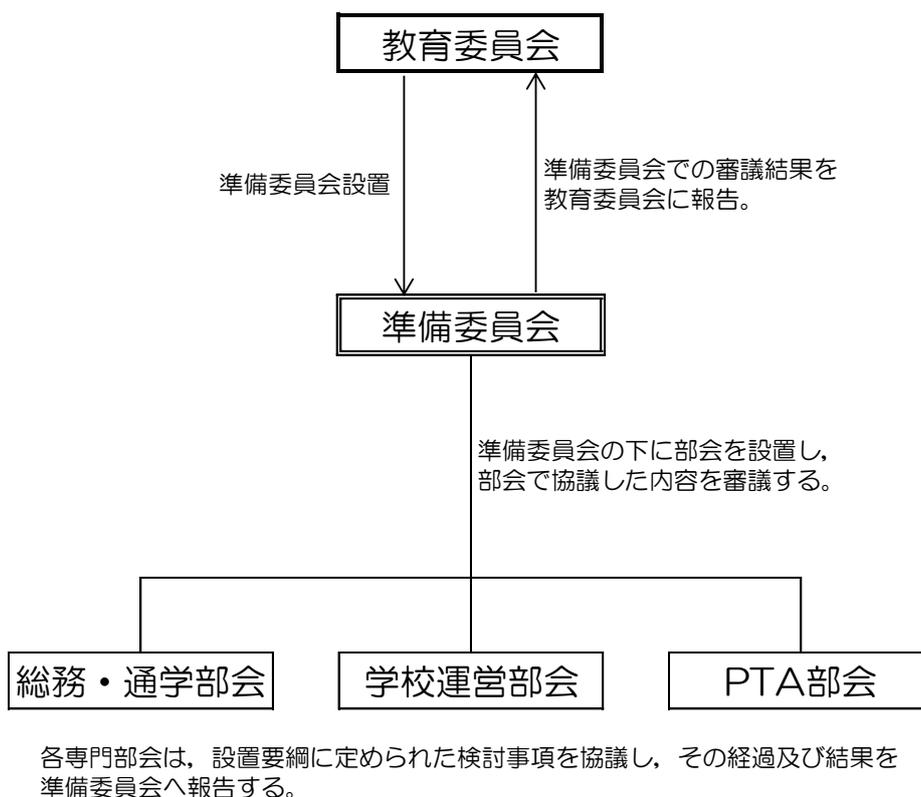
5 部会長は、専門部会の業務を総理する。

6 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故あるときは、その職務を代理する。

7 専門部会の会議は、部会長が招集し、議長となる。

8 部会長は、必要があると認めるときは、会議に部会員以外の者の出席を要請し、意見若しくは説明を聞き、又は資料の提出を求めることができる。

参考 1 : 準備委員会組織図



参考 2 : 構成と検討事項

- ① 総務・通学部会 11名（構成：学校職員4名，保護者代表4名，地域代表3名）
 - (1). 校章…校章の作成・募集及び選定について協議する。
 - (2). 校歌…校歌の作成（作詞作曲）について協議する。
 - (3). 制服の有無…制服の導入に関して協議する。
 - (4). 体操服等…体操服デザイン，現在の体操服をいつまで使用するかについて協議する。
 - (5). 通学体制…通学体制の基準について確認を行う。
 - (6). 通学路等…通学路の危険箇所等について確認を行う。
 - (7). スクールバス…運行基準，運行ルート，運行ダイヤ，乗降場所について協議する。
- ② 学校運営部会 4名（構成：学校職員4名）
 - (1). 教育課程…新しい学校の教育課程について協議する。
 - (2). 学校行事…学校行事の継続について協議する。また重複する行事の調整を行う。
 - (3). 施設備品…学校備品，教材等の確認及び移転計画の作成を行う。
 - (4). 交流事業…両校の円滑な統合を目指すための事業を検討する。
- ③ P T A 部会 12名（構成：学校職員4名，保護者代表8名）
 - (1). PTA組織運営…役員選出・運営計画・予算について協議する。
 - (2). 規約…規約を策定する。
 - (3). 既存のPTAの解散…会計の清算方法について協議する。

校名の選定方法について

想定される選定方法（どのような方法で選定を行うか）

ア：準備委員会内で決定する

① 各委員が校名案を出し、準備委員会の場で話し合い、校名候補を決定

[各委員の考える校名案を出し合い、その場で校名候補を決定]

② 各委員がまとめた選出母体の校名案を準備委員会で話し合い、校名候補を決定

[各委員が選出母体からの校名案（保護者からの案・地区からの案など）を取りまとめ、それを持ち寄る（複数可）。それらを準備委員会の場で話し合い、校名候補を決定]

③ 校名案を準備委員会の場を出し合い、その校名案を示して児童、生徒、保護者、地区等からの投票により校名候補を決定

[各委員の考える校名案を出し（複数可）、それらの校名案を準備委員会だよりに掲載し、投票のような形で決定]

イ：公募により決定する

④ 校名案を児童、生徒、保護者、地区等から募り準備委員会において校名候補を決定

[準備委員会だよりと校名募集用紙を兼ねるものを発行し、公募する]

⑤ 校名案を全市民から募り、準備委員会において校名候補を決定

[④の方法を、市全域に対象範囲を拡大したもの。広報おみたま・市ホームページに掲載し、公募する]

準備委員会

校名の選定方法の決定

（選定方法の例）

- ・準備委員会で決定
- ・準備委員会で候補を複数あげ、住民により決定（投票）
- ・住民の公募により決定



校名（案）の協議

準備委員会

校名（案）の決定

定められた方法に基づき、校名（案）を準備委員会で決定



決定した校名（案）を市教育委員会に報告

定例教育委員会

校名（案）の承認

市教育委員会において、校名（案）の承認



条例改正準備

市議会

校名の最終決定

- ・市議会に関連条例を上程【学校設置条例の一部を改正する条例】
- ・条例の議決を経て、校名の最終決定

校名の選定状況

学校 No.	校名	都道府県	市町村等	選定方法	備考
1	国田 義務教育学校	茨城県	水戸市	—	
2	春日学園 義務教育学校	〃	つくば市	—	H28開校
3	秀峰筑波 義務教育学校	〃	〃	準備委員会内	H30開校
4	学園の森 義務教育学校	〃	〃	公募	H30開校
5	みどりの学園 義務教育学校	〃	〃	公募	H30開校
6	新治学園 義務教育学校	〃	土浦市	公募	H30開校
7	みなみ学園 義務教育学校	〃	笠間市	公募	H29開校
8	桃山 学園	〃	桜川市	公募	H30開校
9	かわち 学園	〃	河内町	準備委員会内	H30開校
10	玉里学園 義務教育学校	〃	小美玉市	公募	R3開校予定
11	絹 義務教育学校	栃木県	小山市	公募	H29開校
12	あそ野学園 義務教育学校	〃	佐野市	公募	R2開校予定
13	大栄みらい 学園	千葉県	成田市	公募	R3開校予定
14	緑園 義務教育学校	神奈川県	横浜市	公募	R4開校予定
15	江戸川 小中学校	埼玉県	春日部市	公募	H31開校
16	にじの丘 学園	愛知県	瀬戸市	公募	R2開校予定
17	さつき 学園	大阪府	守口市	公募	H28開校
18	みさとの丘 学園	三重県	津市	公募	H29開校
19	伏虎 義務教育学校	和歌山県	和歌山市	※公募	H29開校
20	吉名 学園	広島県	竹原市	公募	H30開校
21	碩田 学園	大分県	大分市	公募	H29開校
22	東郷学園 義務教育学校	鹿児島県	薩摩川内市	※公募	H31開校

平成27年に学校教育法が改正（平成28年施行）され、学校教育制度の多様化及び弾力化を推進するため、小中一貫教育を実施することを目的とする「義務教育学校」が、新たな学校の種類として、創設された。

※小中一貫校の校名の公募を実施した後、義務教育学校へ移行